

## 業務用休日エコノミー電力A料金表

(高圧で供給を受ける場合)

### 【基本料金、電力量料金、蓄熱単価および割引単価】

当社の業務用休日エコノミー電力A（特定規模需要選択供給条件，平成19年4月1日実施）5（料金）(1)の基本料金および電力量料金，8（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の取扱い）(5)の蓄熱単価ならびに8（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の取扱い）(6)の割引単価は以下のとおりといたします。

#### 1 基本料金

基本料金は，1月につき次のとおりといたします。

契約電力1キロワットにつき	1,953円00銭
---------------	-----------

#### 2 電力量料金

電力量料金は，その1月の休日平日別の使用電力量によって算定することとし，夏季に使用された電力量には夏季料金を，その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

##### (1) 休日

	夏季料金	その他季料金
1キロワット時につき	8円01銭	7円36銭

##### (2) 平日

	夏季料金	その他季料金
1キロワット時につき	11円66銭	10円68銭

3 蓄熱単価は、次のとおりといたします。

蓄熱電力量1キロワット時につき	5円27銭
-----------------	-------

4 割引単価は、1月につき次のとおりといたします。

蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき	1,660円05銭
---------------------	-----------

### 【実施期日】

この業務用休日エコノミー電力A料金表は、平成20年9月1日から実施いたします。

### 【料金表の変更】

当社は業務用休日エコノミー電力A（特定規模需要選択供給条件、平成19年4月1日実施）2（選択供給条件の変更）にもとづき、この業務用休日エコノミー電力A料金表を変更することがあります。この場合には、業務用休日エコノミー電力Aの基本料金、電力量料金、蓄熱単価および割引単価は、変更後の業務用休日エコノミー電力A料金表によります。

### 【この料金表の実施にともなう切替措置】

この料金表実施の日を含む料金の算定期間の料金の算定にあたっては、特定規模需要標準供給条件（平成20年9月1日実施）23（料金の算定）および24（日割計算）に準じて日割計算を行ない、料金を算定いたします。

